

## 質疑回答書

業務名：清瀬市庁舎等総合管理業務委託 指名型プロポーザル

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
1	質疑回答書	No34	「2名での対応が必要と想定する時間帯はございません。参考として、現庁舎では1名で従事しています。」と回答がありましたが休憩時間中の代番対応の規定はありますでしょうか？	ございません。別紙3.(1)記載の配置人員を条件とします。
2	質疑回答書	No36	「過年度調査実績で年間5,048件」の内訳に付随する質問です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年年間件数は上記数で推移していますか？</li> <li>・繁忙時間、および繁忙曜日、繁忙月は？</li> <li>・現在の1件あたり平均対応時間は？</li> <li>・連絡者から交換手で完了する数または率と交換手から職員転送する比率は？</li> <li>・主な問い合わせ内容及び交換手で完結する主な問合せ内容をお知らせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間件数の推移は把握していません。</li> <li>・繁忙時間は午前9時前後、繁忙日は週の月曜日と金曜日、月では4月~6月です。</li> <li>・1件あたりの対応時間は概ね平均5分以内です。</li> <li>・取り次ぎ内容は、数値では把握しておらず、概ね職員転送件数が多いです。</li> <li>・主な問い合わせ内容は、取り次ぎ内容は様々で、交換手対応は、公共施設の住所・電話番号、ごみの収集に関すること、他官公署住所・電話番号などです。</li> </ul>
3	共通仕様書		施設引き渡しから開庁期間までの、施設警備・日常清掃他の事前運営計画は、どの様にお考えでしょうか？	配置計画については、別紙1.3(1)及び別紙2.3記載のとおりです。また、開設までの準備スケジュールについては、様式4の9により、参加事業者の提案に基づき、検討を行います。

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
4	共通仕様書	P5.9(8)	① 計画書・各種マニュアル等②報告書については蓄積によりナレッジ化されているため引継ぎが必要であり、現行管理会社様よりご対応は頂けるのか？	業務引継ぎ機会を依頼する予定です。
5	共通仕様書	P5.9(8)	市側と建物管理会社の定期的報告提出物詳細及び定例会等の開催等の運営管理計画はおありでしょうか？	ございません。
6	共通仕様書	P8,9	庁舎管理関係諸室につきまして、夜間受付・警備員室は図面1Fの守衛室という認識でよろしいでしょうか。また、中央監視装置は設備管理員室ではなく1F守衛室に設置という認識でよろしいでしょうか。	夜間受付・警備員は1F守衛室に配置します。また、中央監視装置は1F守衛室に設置します。
7	別紙1	P3.4(3)	前回の質疑回答(質疑No.24・25)を踏まえて、下記記載の特別に選任が必要でない資格についても現場に常駐させる必要はないという理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防除作業従事者研修受講者</li> <li>・ 第一種電気工事士</li> <li>・ 第一種圧力容器取扱作業主任者</li> <li>・ 消防設備士</li> <li>・ 危険物保安監督者</li> </ul>	よろしいです。
8	別紙2		無線機を設置するにあたって既設のアンテナは、ありますでしょうか？	ございません。

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
9	別紙2		ローカルの機械警備以外に、他警備会社による機械警備は、設置されてますでしょうか？	ございません。
10	別紙2		設備員が中央監視内にいれば警備が不在の時間帯があっても連携として問題ないでしょうか？	別紙2.P2.5の業務内容を実施できることを条件とします。
11	別紙2	P2.4.(3)	警備業務責任者が施設警備業務検定1級資格者であることと記載がありますが、会社本部に本資格所持者が本案件を監督出来る体制を取ることで警備業務責任者の本資格所持を必ずしも必須としないと読み替えることは可能でしょうか。	よろしいです。
12	別紙2	P2.4.(3)	警備業務副責任者が施設警備業務検定2級資格者であることと記載がありますが、会社本部に本資格所持者が本案件を監督出来る体制を取ることで警備業務責任者の本資格所持を必ずしも必須としないと読み替えることは可能でしょうか。	よろしいです。
13	別紙3		受付には、非常時の緊急ボタンは、設置されてますでしょうか？	ございません。
14	別紙4	P1.4	災害時等の電話対応等は主にどんな内容や対応を想定されているか？例えば災害状況によっては、開庁日および業務時間以外の対応もあるのか。	災害時における外電からの取り次ぎを主に想定しています。また、電話交換手の勤務体制は別紙4.3(1)勤務体制のとおりです。

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
15	別紙4	P2.5(1)	機器設置負担は市側とあるが、電話システムおよび応対履歴システム等どこまで用意されているのか？業務推進にあたり乙（負担）で用意する必要があると判断した場合、例えば、市側でも参照可能なシステムなどは別途協議可能か？	電話交換設備は仕様書P1.2.(2)記載のとおりです。なお、対応履歴システムはございません。また、乙側提案システムについては、仕様書記載内容を充足できることを条件に、提案内容の詳細を確認・検討の上、採否を判断することになります。
16	別紙5		健康センターのゴミ庫の配置・数量等がわかる情報の開示をお願いします。	本庁舎と一括して集積を行います。
17	別紙5		ガラス清掃実施時、地上に監視員をつける想定ですが、警備巡回等でのカバーする事は、問題ないでしょうか？	清掃上の安全確保と、別紙2.P2.5の業務内容を実施できることを条件とします。
18	別紙5		日常清掃は原則開庁時間ですが提案として一部分を夜間に行う事は可能でしょうか？	セキュリティ上、日常清掃は原則開庁時間中に行うものとします。
19	別紙5	P2.(3)	定期清掃は閉庁時実施の旨が記されております。土曜・日曜も部分的とは言え、日中は開庁しており、実質的には夜間実施となるものと考えれば宜しいでしょうか？もしくは開庁前の早朝時間帯での実施でも宜しいですか？	定期清掃の実施時期は、乙の提案に基づき協議を行います。協議内容には、平日夜間・土曜日・日曜日・祝日の市民開放部分閉鎖・制限も含むものとします。また、日曜日・祝日の開庁は、徴収課窓口の月1回です。

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
20	【再募集】 別紙6	P1.2(2)	自動販売機が4区画分用意されているが、それ以外新庁舎及び健康センターに自販機は設置されるのか？仮に設置される場合は売店と同一価格に調整頂く必要がありますが如何でしょうか？	現在の本庁舎及び健康センターには飲料水自動販売機が設置されています。新庁舎での他者による自動販売機の継続設置については現時点で未定です。よって、価格設定については今後の協議事項になります。
21	【再募集】 別紙6	P1.3(1)	不可抗力(天災地変やコロナウイルスのような疫病等)な出来事により社会情勢等を鑑みて売店運営の営業を一時停止せざるを得なく起こった際、営業停止期間の間の賃料負担を免除頂くようなことは可能でしょうか。	使用者の責に帰すべき事由でない場合、甲乙協議の上、減額または免除を決定します。
22	【再募集】 別紙6	P1.3(1)	不可抗力(天災地変やコロナウイルスのような疫病等)な出来事により、売店運営の会社が営業自体を撤退せざるを得ない事象が起こった場合、次の売店運営会社を探すための準備期間(工事期間も含め)の間の賃料負担を免除頂くようなことは可能でしょうか。	使用者の責に帰すべき事由でない場合、甲乙協議の上、減額または免除を決定します。
23	【再募集】 別紙6	P2.4(1)①	不可抗力(天災地変やコロナウイルスのような疫病等)な出来事により、売店運営の会社が営業自体を撤退せざるを得ない事象が起こった場合、次の売店運営会社を探すための準備期間(工事期間も含め)を設けて頂くことは可能でしょうか。	使用者の責に帰すべき事由でない場合、甲乙協議の上、準備期間を決定します。
24	様式4	企画提案書	4 業務実施方針以降の書式がA3横となっておりますがA3縦書式のご準備はありますでしょうか？	A3横とします。

No	該当箇所		質疑内容	回答内容
25	様式4	企画提案書.P6	市庁舎および健康センターの管理において、統括管理責任者が貴市へ連絡・報告を行う際、市庁舎・健康センターで窓口となる担当者は別の方という認識でよろしいでしょうか。	市庁舎担当課のみで構いません。
26	図面		防災盤や入退館装置については、守衛室で確認が出来ると思いますが、B1Fの設備員管理室で監視は同様に可能でしょうか。設備員管理室で監視可能な項目についてご教示ください。	B1F設備員管理室は、事務室兼休養室のため、監視設備は1F守衛室です。